

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第2回小金井市男女平等推進審議会(令和4年度第1回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和4年7月12日(火) 午前10時から午前12時	
開催場所	市役所西庁舎第五会議室	
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員、 井口よう子委員、石田静子委員、永並和子委員、塩原真一委員、 牧野まや委員、吉田孝委員
	事務局	男女共同参画担当課長 菊池 幸子
		男女共同参画室主任 佐藤 大輝
	欠席者	降旗優次委員
	傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1人	

## 第2回小金井市男女平等推進審議会（第10期）

令和4年7月12日（火）

【倉持会長】 それでは会議を始めさせていただきます。

最初に、定足数の確認をいたします。

男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば、会議を開くことができます。本日は、降旗委員から欠席の御連絡をいただいております。委員は10人のうち、現在の出席者は9名ということになりますので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。

次に、次第に入る前に、会場内の皆様に2点ほど、お願いがあります。

1点目は、発言についてです。会議録作成のために、発言のたびに、お名前を言ってからの発言をお願いいたします。2点目は、新型コロナウイルスが、またちょっと感染者数が増えているようです。感染防止のために、会議室内ではマスクの着用、それから参加者の体調の把握や換気のための対応などを行いながら開催したいと思います。マスク着用のため、発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合は、その点を御配慮いただいで発言していただくようお願いいたします。

傍聴者の方へのお知らせになります。

傍聴席には傍聴者用の意見用紙がありますので、御意見がある場合は、この用紙に御記入をお願いいたします。お帰りの際に事務局へお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。御意見に対する質疑応答は、別途行うことはありませんので、御理解いただけるよう、よろしくお願ひいたします。

それから、事務局に人事異動がありましたので、次第に入る前に、御報告をお願いいたします。

【事務局（菊池）】 4月1日付で人事異動がございましたので、御報告いたします。

企画財政部企画政策課男女共同参画室担当課長兼室長として着任いたしました菊池と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画財政部長の天野、男女共同参画室の佐藤は、引き続き担当させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局（佐藤）】 よろしくお願ひします。

【事務局（菊池）】 この後は着座で失礼いたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。新しい事務局の方を迎えて、また審議を進めて

いきたいと思います。

それでは、本日の次第を御覧ください。次第の順番どおりに進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。次第はお手元にありますでしょうか。

まず、本日の資料確認を、たくさんの資料がありますので、事務局からお願いいたします。

**【事務局（菊池）】** まず、クリップ留めをされているものから御覧いただければと思います。一番上に、次第が1枚ございます。

資料1とありますのが、令和3年度の男女共同参画室事業（報告）になります。ホチキス留めされているものです。

資料2が、令和4年度の男女共同参画室事業（予定）になります。こちらもホチキス留めです。

資料3が、市議会の報告、A4、1枚になります。

資料4が、付番がなくて申し訳ございません。A3横のちょっと厚めの資料が、資料4の一つの調査票1になります。そして、同じくA3のちょっと薄めが調査票1の別票になります。そして、A4両面刷1枚が、調査票2になります。ここまでが資料4になります。

資料5としまして、第6次男女共同参画行動計画の令和3年度推進状況調査【調査票1】の質問・意見シートになります。

資料6も付番がなくて申し訳ございません。令和3年3月11日付で頂いております提言書になります。

あとは、第10期第1回会議録の表紙を1枚お配りさせていただいております。こちらは既にご配布済みのものですが、一部誤記がございましたので、表紙の部分だけを差し替えをお願いいたします。

それから、水色の表紙の、令和2年度実績の進捗状況調査報告書になります。こちらも皆様のお手元には、クリーム色の表紙で、同じタイトルのものを以前、お配りしています。ただ、冊子にしたときに、やはりちょっと誤記があったページがありましたので、冊子ごと差し替えさせていただきます。お手元にあるクリーム色の冊子は破棄をお願いします。審議会の際には、正しい数値のもので御協議いただいております。大変失礼いたしました。

それから、小さな冊子の資料は「知っていますか？身近なDV」です。あと、緑色の表紙の「かたらい」55号、そして、「小金井市みんなで子育て応援ブック」をお配りしてございます。

以上、お手元にごございますでしょうか。

**【倉持会長】** ありがとうございます。大丈夫でしょうか、過不足はございませんか。

たくさんの資料がありますので、もし不足しているものがあつたら、随時御連絡ください。

## 1 報告事項

### (1) 令和3年度男女共同参画室事業（報告）について

【倉持会長】 それでは、報告事項の（1）に入っております。

令和3年度男女共同参画室事業（報告）について、事務局からお願いいたします。

【事務局（菊池）】 それでは、資料1を御覧ください。令和3年度の男女共同参画室事業の御報告になります。資料に沿って、口頭で御説明させていただきたいと思っております。

まず、1の市民参加による事業の（1）第35回こがねいパレットです。

こちらは、コロナ感染拡大防止の観点から、定員36名で募集を行い29名の方に御参加をいただきました。当日は、こがねいパレットにご賛同いただいた14団体を紹介した資料の配布も行いました。

事業の詳細につきましては、既にお配りしております、「第35回こがねいパレット記録集」を御覧いただければと思います。

(2)の情報誌「かたらい」は、市民の方の編集委員が中心となり、企画から取材、編集なども行っていただき、年に1回発行している情報誌です。昨年度は、54号、55号を発行しています。55号は、本日御配付しておりますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

次に、2の女性総合相談の実施ですが、昨年度の相談件数は108件でした。コロナ感染拡大防止対応により、4月からは電話相談のみとさせていただきましたが、緊急事態宣言が明けた後の10月からは、従来どおり、対面の相談に戻しました。電話での御相談も併せてお受けをしております。

次、裏面の6を御覧いただければと思います。広報を通じた周知・啓発の（1）です。不定期であります。市報こがねいに、「みんなのひろば」と題しまして、男女共同参画に関する周知・啓発事項などの御案内を繰り返し行っているスペースがございます。イベント事業などは、紙面も使いますので、別枠で掲載を行うこともございます。

次に、7の印刷物を通じた啓発事業、情報提供等がございます。

この中の（3）にあります「知っていますか？身近なDV」という小冊子を新たに600部作成しました。お手元に御配付させていただいておりますので、後ほど御覧ください。公共施設などで配布しているほか、市のホームページからも御覧いただけます。

なお、この冊子につきましては、今年5月に、ジェイコムから取材を受けて、放送でも周知をしていただいたところでございます。

それから、8の性の多様性への理解促進講座等の実施の（1）でございます。市民向け講座は、令和3年度に初めて実施いたしました。講師の丸山まさよしさんは、これから発行する「かたらい」56号にも、インタビューをお願いいたしました。

最後9の男女共同参画シンポジウムですが、令和3年度はコロナ感染症拡大防止のため、開催を見送りました。ほか、詳細につきましては資料を御覧ください。

御報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。令和3年度の事業報告について、御質問などありましたら、いかがでしょうか。

私のほうから一つ質問ですが、女性総合相談の実施、108件とありますが、これは、その前の年と比べて増えたとか減ったというのは、どうですか。

【事務局（菊池）】 その前の年と比べて、少し減っています。その前の年は、今、正確な件数を今持っていないんですが約130件ぐらいでしたので減っています。今年度は、私はまだ4月から来て、3か月ちょっとですが、結構埋まっているので、今年度はもしかしたら増えるかもしれないところはあります。

【倉持会長】 枠が足りないというような状況ですか。

【事務局（菊池）】 そこまではいかないですね。

【安藤委員】 関連でいいですか。女性総合相談の108件の、詳細でもないですけど、いろいろプライバシーに関するところもあるかと思えますけど、相談内容のジャンルと言ったらおかしいですけど、こういうものを公の、例えば事務報告書のようなものに、毎年度載せられているのでしょうか。ただの件数ということじゃなくて。

【事務局（菊池）】 単体でのご質問でない場合もありますので難しいところです。

【安藤委員】 もちろん複合的ですから、はい、ごめんなさい。

【事務局（菊池）】 そうなんです。例えば、夫婦のこととか、それだけじゃない総合的な御相談が多いので、なかなか仕分けることは難しいので件数だけになります。

【安藤委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 多分、今のお話は、こういう相談でも受け付けてもらえるんだというような周知になることもあるのかなというふうに思って、どんなことが相談できるんだろうといったときに、大ざっぱでも、こんな内容というのがあると、もしかしたら、こういう内容でも相談していいんだみたいな周知につながるのではないかという御意見もあったのかなと今、ちょっと思いました。

【事務局（菊池）】 御相談が初めての方もいらっしゃって、こういう御相談ですということを伺ったときに、女性総合相談は、心の整理のお手伝いさせていただくところです

ので、こういうことをしたいとかこういうふうに決めているという方には、それに適したところを御紹介するということがあります。緊張してお電話いただく場合もありますが、そこまで緊張しなくて大丈夫ですという形でお話しさせていただいて、女性総合相談に御予約なさいますかという形で、御案内するということがあります。

【倉持会長】 多分、電話をするまでのところを、支援するという。

【安藤委員】 そうよね。

【事務局（菊池）】 御意見も参考にしながら、また周知の仕方を考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【川原委員】 これは女性総合相談となっているんですけども、今、男女平等参画という中で、男性に関しては、こういう駆け込み寺的な存在というのは、市に存在しているんですか。

【事務局（菊池）】 男性相談という枠組みは、今のところ市の中では、明確に持っているところはないです。お子様の御相談ということであれば、おつなぎできる場所もあるんですけども、男性自身の方のご相談というところでは、東京都の御相談窓口を御案内しています。

【川原委員】 それは、名称は何と言われているんですか。

【事務局（佐藤）】 東京ウィメンズプラザの中に、男性相談窓口があります。

【川原委員】 最近では、男性もそういうふうには、逆DVを受けていたりという話も聞くので。女性総合相談という名称というのは、東京都から決められていたりするものなんですか。

【事務局（菊池）】 いえ、名称は各市によって異なります。

【川原委員】 女性とか男性という時代ではなくなっているという話も聞くので、こういう名称とかも今後、いろいろ検討していったほうがいいのかというの少し感じました。

【事務局（菊池）】 男性相談ですとか、あとはLGBTQ、性的少数者の方々の御相談というところは、担当課長会などでも、やはり話題には出てきているところであります。その辺も、今後は意識していかなくてはいけないなというところは思っています。

【川原委員】 お願いします。

【牧野委員】 女性総合相談なんですけれども、「金曜日とその他月に1回」とあるんですけど、その他月に1回というのは、大体いつ頃なんですか。何曜日の何時ぐらいですか。

【事務局（菊池）】 時間帯は金曜日と同じ午後で、曜日は木曜日に設けることが多い

です。金曜日に祝日とかが入ってしまうと、木曜日2回にすることもあります。

【牧野委員】 では、二十歳前後というか、中・高生の女の子たちが、何か相談したいと思ったときに、学校に行っていると、この時間帯はちょっと電話できないかなと思うので、その辺がちょっと臨機応変にできれば、対応していただければいいかなと思います。

【事務局（菊池）】 日中はちょっと難しいという方もいらっしゃいますので、そういうときには、東京都が24時間、電話相談を受けていますので、東京都にお電話をしていただくことになるかと思えます。東京都とも連携していますので、そんな形でさせていただいています。

【牧野委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 ほかに、いかがでしょうか。

ちょっと質問なんですけど、DVの冊子ですが、これは学校にも周知していますよね。

【事務局（菊池）】 あまり部数がないので、各学校1部程度でお配りしています。市のホームページでも全部見られるようにしてあります。

【倉持会長】 最近では学校でも、DVについて扱うことがあると思うので、はい。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。お願いいたします。

【川原委員】 8番の理解促進講座の実施で、私は市民向け講座も、職員向け講座も出席させていただいたんですけれども、もう少し参加人数が増えるといいのにな、というか、ちょっともったいないなと思ったことがありまして、職員向けも本当に、もう少し職員の方の多くに出席いただいて、市の職員から認識を上げてもらうとかそういった、職員向け講座はどのぐらいの出席の依頼の仕方とか、市民向けもそうですけど、せっかくであれば、もう少し参加人数が増えていくような動きがあるといいなと思っているんですけれども。

【事務局（佐藤）】 職員向け講座につきましては、初回を実施したのが令和2年度になります。昨年度は2回目の実施になります。令和2年度に実施した際は、午前と午後に分けて、職員も、庁内の全部署から1人ずつは参加できるように、午前、午後で実施した形になります。

ただ、昨年は午前、午後1回、前年と比べると半分という形での実施になっているのと、あと、コロナの関係もあって参加の部数を、全部署の職員が来られる状況ではなかったもので、庁内の半分の部署、約20の部署から1人ずつ出席してもらって、そして当日欠席があって、この人数になったという形になっています。

昨年度は庁内の半分の部署を対象にしましたので、今年は残りの半分の部署と、あとは参加できなかった部署の職員に参加してもらえるように、今、調整しているところです。

基本的には、各課、参加した職員だけでなく、研修内容を持ち帰って課内で回覧して、より広まるようお願いをして実施しております。以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。オンデマンド配信をするとか、そういう工夫もあり得るのかなど。その時間、そのときに来るのが難しい場合は、ほかの方法を考えていただくといいのかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。お願いいたします。

【永並委員】 この中に記述がないんですけれども、パートナーシップ宣誓制度のことなんですけれども、まず、その利用があったのかどうか、その辺の状況を教えていただければと思います。

【事務局（菊池）】 令和3年度はありませんでした。今年度はございます。

【永並委員】 今までありましたか。令和3年度から。

【事務局（佐藤）】 令和2年度10月から開始していて、1件です。

【永並委員】 2年は1件あった。分かりました。

【倉持会長】 ほかは、いかがでしょうか。

## （2）令和4年度男女共同参画室事業（予定）について

【倉持会長】 では、（2）の男女共同参画室事業、令和4年度の予定について、お願いいたします。

【事務局（菊池）】 それでは、資料2を御覧ください。本年度の男女共同参画室の事業予定です。既に終了した事業もございますが、こちらも口頭で何点か御説明させていただきます。

まず、2の男女共同参画シンポジウムですが、こちらは7月2日に、講師の方として治部れんげさんをお招きして行っております。令和2年、令和3年度は実施できませんでしたので、3年ぶりの開催となりました。御出席いただきました方、ありがとうございます。「ジェンダー平等を知っていますか」というテーマで、日本におけるジェンダー平等の現状、そして私たちの身の回りでのジェンダー平等について、分かりやすく、講師の方のこれまでの御経験や研究内容などの専門的なお話も含めて御講演をいただきました。

次に、3番、市民参加による事業でございます。本年度のこがねいパレットは、11月に開催予定です。現在、実行委員さんが中心となって、テーマですとか講師について検討中です。

また、情報誌「かたらい」も、新しい編集委員さんが加わりまして、秋の56号の発行に向けて準備を進めています。



ちょっと飛びまして、9番、印刷物を通じた啓発事業、情報提供等です。(1)は、民法改正により今年4月1日から成人となられた18歳、19歳の方を対象に、生涯学習課、選挙管理事務局、経済課、男女共同参画室の4課が、新成人に向けた御案内を作成して、5月に対象者にお送りしております。男女共同参画室では、「人として平等な社会をめざして」という啓発資料を作りました。新成人の方には毎年度、成人式で、選挙や年金、就労支援、消費者生活相談、男女平等について書かれた冊子をお配りしております。そちらは、(2)になりますが、今年度もお送りする予定となっております。

次に10番、性の多様性への理解促進事業です。(1)の職員向けの研修ですが、こちらは、さきほど佐藤から御説明させていただきました、昨年度、半数参加でしたので、残りの半数の部署の職員を対象に行う予定です。(2)の市民向け講座につきましては、現在、講師の方も含めて詳細は未定となっております。(3)の性の多様性パネル展示は、本年度初めて実施する予定の事業として、市民向け講座の時期に合わせて、第二庁舎の入り口で行いたいと考えています。

最後の11番は、本年度の審議会のスケジュールになります。令和4年度は、本日を含めて年4回の開催を予定しています。この後の議題のところ、またこちらを御覧いただきながら、審議会のスケジュールについては御説明させていただきます。

ほか、詳細につきましては、資料を御覧ください。御報告は以上となります。

**【倉持会長】** ありがとうございます。何か御質問、御意見があればお願いいたします。

**【永並委員】** 8番の広報を通じた周知・啓発というところで、最近、見ていると、割とスペースを大きく取って、内容的にもいろいろなことを書いていただいている、とてもいいなと思っているんですけど、あそこの位置はもう決まっているんですか。決まっていないんですか。

**【事務局（佐藤）】** 広報ですか。

**【永並委員】** ええ、ありますよね。大体、今、めくって3枚目の下の部分に出ていると思うので。昨年度かな、もっと裏の面に出たりして、かなり飛び飛びだったなと記憶しているんですけど、常とは言わないけれどもできれば、同じような位置に、できれば確保していただけると、割と目が行くのかなと思いました。お願いできればと思います。

**【事務局（菊池）】** 御意見として承りました。

**【倉持会長】** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

シンポジウムに出られた方、もし感想が一言でもあれば。

**【安藤委員】** 結構、朝日新聞の論評とかされているので、治部れんげさんがどうい

方か、ちょっとミーハーな気持ちで参加したんですけど、割と親しみやすい話し方をしていただいたんですけど、もうちょっとエッジの効いた話になるのかと期待していたので、ちょっとそこは残念だったかなと思って、時間が足りないというか、深掘りしたらもっと面白い話が伺えたかなというふうには思いました。以上です。

【永並委員】　　ちょっと安藤さんに似ているんですけど、時間が非常に限られていたのので、総括的というか、内容がそうになってしまったこと、もうちょっと論点を絞っていただければなというふうに思いましたけれども、入門編としては、まあまあよかったかなというふうに思いました。以上です。

【倉持会長】　　もう少し、こちら側が、こういう話というのを伝えておくということもできるかもしれないですね。

【永並委員】　　そうですね、できればよかったなと思います。

【倉持会長】　　時間も、もうちょっと……。

【吉田委員】　　数少ない男性で参加しました。私は、エッジが効いたかどうかわかりませんが、ただ、Q&A、最後に紙を渡してああいった形でやることも、よかったなと思っています。以上です。

【倉持会長】　　ありがとうございました。

【事務局（菊池）】　　御参加いただきましてありがとうございます。参加対象者が不特定多数ということもあって、なかなかそういうところで、お話の内容をあまりエッジを効かせると、難しいところがあるようでした。ありがとうございます。

【倉持会長】　　参考にさせていただければと思います。

【川原委員】　　川原です。これは3市共同のですか。

【事務局（佐藤）】　　ではないです。

【川原委員】　　これは違うんですか。今年度は3市共同のというのは。

【事務局（佐藤）】　　令和2年度で、その事業を終了しています。

【川原委員】　　もう事業が終了しているんですか。では、3市共同でやるのは今後、特に予定がない。

【事務局（佐藤）】　　ないですね。

【川原委員】　　そこはもう分解したみたいな感じですか。

【事務局（佐藤）】　　終了しています。もともと令和2年度までだったと聞いていますので、はい。

【川原委員】　　そこまでは、3市で共同してやりましょうというお話になってきた。

【事務局（佐藤）】　　そうですね。共同の事業を幾つかやっていて、それが令和2年度

までだったということで聞いています。

【川原委員】 なるほど。あれだと結構予算が取れるというお話を聞いていたので、こういうシンポジウムとかも、分からないんですけど、情報の発信の仕方として、今、PTAとかでも、ブログを作って、いろいろやってきたイベントのエッセンスを少しずつそこに残していくような動きを、学校内のPTAでも始めているんですけども、いろいろやっていることに関する、私はちょっと、参加したくてできなかつたんですけど、どういう内容だったかみたいなものを知れるような、こがねいパレットの記録集みたいに、あそこまで全部の情報にする必要とかはないんですけども、こういう内容でこういうことをやりましたよ的なページとかが今後、市のどこかから見られたりするようになっていくといののかなというのは感じました。検討を今後、よろしくお願いします。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。

### (3) 市議会の報告について

【倉持会長】 それでは、次の議題に入りたいと思います。

では、市議会の報告を事務局からお願いいたします。

【事務局（菊池）】 資料3になります。御覧ください。

前回の審議会以降の男女共同参画室関連についての質疑を御報告させていただきます。この間、2回の定例会がございまして、一般質問で御質問がありました。

まず、令和4年第1回定例会の一般質問で、森戸よう子議員から「子どもや若者が直面しているジェンダー平等についての見解を問う」ということで、大きく2つの御質問がありました。関連部署がそれぞれ答弁していますので、男女共同参画室からの答弁を御報告させていただきます。

1点目「子どもや若者が直面するジェンダー平等の課題について」の御質問は、具体的には、若者が置かれている状況を改善し、安心して自分らしく生きられるようにサポートしていくことが必要だと思うが、市の見解はという御趣旨の質問でした。

答弁としましては、性暴力や被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではないという認識を社会全体に広げていく必要があること、市では、男女共同参加の推進を図っていくため、家庭、地域、職場、学校、その他あらゆる場所において身体的、精神的な暴力をなくしていくため、周知・啓発や各種相談などを行っており、今後も、暴力の未然防止や、性暴力について、加害者、被害者、傍観者にならないための正しい知識の習得、被害を防止していくために、啓発や相談窓口の周知などに取り組んでまいりますと答えしています。

2つ目の「性の悩み相談窓口の設置を体制の創設をしないか」ですが、具体的には、子どもたちの中には、性についての悩みをどこにどう打ち明けたらいいのかわからないということがあると思う。専門家との連携による相談体制をつくることや、悩み相談窓口を紹介するなどしてもらえないかという御質問でした。

お答えとしては、若年層の多くは、日常のコミュニケーション手段としてSNSを使用していることから、国や東京都において、時間や場所にかかわらず相談できる窓口として、SNSを活用した相談事業が行われていること、若年層を含め、様々な年代の方が不安や悩みを抱えた際に、その方の状況に応じた相談窓口があることを、様々な機会を通して周知に努めてまいりたい。また、専門家との連携による相談体制については、カウンセラー等の専門的な知識を有する相談を希望される場合には、状況に応じて専門相談も実施していること、相談を希望される方が安心して相談できるよう、相談内容に応じて連携等を図りながら、対応してまいりますとお答えをしています。

続いて、第2回定例会の一般質問は、片山かおる議員からの御質問でした。

「女性が働きやすい市役所は、女性が暮らしやすいまちにつながるはず」という大きな質問の中で、2つ御質問がありまして、1つ目は「女性差別撤廃条約選択議定書について、市はどう考えるか」という御質問でした。

御答弁としては、国はこの選択議定書について「諸課題の整理を含め、早期締結に向けて真剣な検討を進める」としており、男女共同参画室担当としましても、個人救済のために必要な措置だと考えているとお答えしています。

2点目の「市に関するフェミニズムアートや女性運動などの資料をアーカイブして、積極的に次世代に伝えていかないか」ですが、具体的には、男女共同参画室で保管している資料についての御質問でしたので、過去からの資料は保存していること、資料のデータ化については、いずれは研究していく必要があることを御答弁しています。

一般質問については以上です。なお、これまでの間、何度か総務企画委員会が開催されていますが、男女共同参画室への質疑は特にございませんでした。

議会報告は以上になります。

**【倉持会長】** ありがとうございます。今の御報告について、何かありますでしょうか。

**【石田委員】** 意見ではないんですけど、今まで市議会の報告は、口頭でいただいていたんですが、こうやって文章でいただくと目に見えるので、事務局の忙しさは分かっていたので、私、遠慮していたので、ありがとうございますと言いたいです。

**【安藤委員】** あと、追加でいいですか、お願いですけど、資料を散逸することはないんですけど、最低、日付でもないんですけど、第1回、第2回と言われても、いつかなという

ことも含めて、もう一手間、仕事を増やして悪いんですけど、あると、ああ、ここら辺の日付ねと。一般質問も何日か重なっているんで、森戸さんのときとか片山さんのときは、何時からの何番目とまでは言いませんけど、最低ラインで日付が分かると、そうか、これぐらいにこういう話が出たんだみたいな形になって、よりリアリティーが湧くではないですけど、そうしたほうが、後で議事録とかも。

【石田委員】 議事録から検索できるということですね。

【安藤委員】 それと、1回目というといつというので、一手間が省けると市民的にはうれしいかもということで、事務量が増えますけど、ちょっとしたことをやっていただくとうれしいかもということです。すみません。

【事務局（菊池）】 御意見ありがとうございます。ごもっともな御意見だと思います。

今、お話ししたのは一般質問の質疑概要になりますので、一般質問はお1人の議員が1時間ぐらいお話しされますから、ユーチューブでも御覧いただけるように、次回からは、検索できるように資料を作成したいと思います。

【安藤委員】 そうですね、検索しやすくなるなどと思って。

【倉持会長】 よろしくお願いします。ほかはいかがでしょうか。

【川原委員】 1回目の質問に関するんですけれども、子どもとかの性の悩みというのは、実際には、小金井市内の学校とかの中では、そういうのを相談するのは保健室の先生とかそういうことが多いのか、先生に。

【塩原委員】 小学校に勤務したことがないものですから。

【川原委員】 中学校ですよね、。

【塩原委員】 中学校で言うと、スクールカウンセラーが2名います。週に1回ずつですから木と金曜日の週に2回来ます。スクールソーシャルワーカーというのもあります。おっしゃった養護教諭がいます。相談件数とすればおそらく増えていると思います。第二次性徴期ということもありますから。とにかく子どもの気持ちが第一というところで、やっています。

本校も、爆発的に生徒数が増えそうなので、はっきり言って、養護教諭だけでは手に負えなくなる。まして今、コロナの問題があったり、コロナは熱が出ちゃったなんていうと、養護教諭はその子の対応でかなり時間を割かれますので、ゆっくり落ち着いたの相談というのは、養護教諭は厳しいので、人手は幾らでも欲しいです。

【川原委員】 すごく生の声を聴けて、ありがとうございます。

【安藤委員】 もう一つ、いいですか。議会の報告の中で、私がどの件でユーチューブで傍聴したか忘れたんですけども、生理の貧困に対して対策を打っていますよというこ

とが話題になった議会は、男女共同参画室のほうも管轄も入っていましたか？厚生文教委員会でしたか。

【事務局（菊池）】 生理の貧困は、市全体でいろんな部署が関わっていますので、男女共同参画室も関わっていないとは言えないんですけども、実質的に動いているのは他部署になります。

【安藤委員】 なるほどね。生理用品を配るので、石田さんのほうも……。

【石田委員】 小金井市の健康課の職員の方が、こういうカードを作って、市の各施設の女性トイレに置いていて、これを受付に持っていくと、サニタリー用品が1つもらえるということで。それで健康課から要請があって、コロナの緊急ボックスの中に、買物に行けないから、要るかどうかわからないけど、健康課で全部、支援段ボールの中に1つずつ入れてあります、ということを経理課長から聞きました。男性だけの世帯は困るだろうなと心配もしましたが、でも、全部入れているとおっしゃっていましたので、意外と小金井市では、生理の貧困に対して、少しずつ対応できているのではないかなと。

その後、取りあえず72個寄附したんですが、そのあと要請は来ていないんです。必要があったらいつでも言ってくださいと言っているんで、必要があったらまた要請が来ると思います。

【安藤委員】 ありがとうございます。学校のほうの保健室に一番近いトイレに生理用品を置いておく。だけど、もっと別のところも、すぐに取りに行けないことも含めてみたい話が、市議会のほうで結構、学校における生理の場合、子どもたちの、女の子ですけども、生理の貧困に関してどういう手だてをしているのかということで、かなり議論を深くしていて、性教育の話にまで発展して、なかなか一つのことを展開した話合いになっていたんで、私けっこう聞いていましたが、あのとき男女平等参画室はいましたっけ？

【事務局（菊池）】 厚生文教委員会ですか。

【安藤委員】 ですね、多分。

【事務局（菊池）】 男女共同参画室は総務企画委員会ですので、基本的には出席していません。

【安藤委員】 何か関連があれば呼ばれるという形ですよ。

【事務局（菊池）】 そうですね。

【安藤委員】 だから、呼ばれていないから、入っていないよということで。

【事務局（菊池）】 たぶん、そうですね。

【安藤委員】 結構です、分かりました。どういうくくりで出席しているのかと。一般市民からすればわからないので。ありがとうございます。

【倉持会長】 また男女共同参画で取り上げたほうがいいようなことがあれば、お願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

(4) そのほか

【倉持会長】 それでは、報告事項の(4) そのほかですが、事務局から1点あるという事なので、お願いします。

【事務局(菊池)】 事務局から1点、報告がございます。男女共同参画室に設置しています苦情処理窓口に、苦情・相談の申出が提出されている件についてです。男女平等基本条例第24条第1項により、苦情・相談の申出があったときには、男女平等審議会に報告すると定められていることから、御報告させていただきます。

令和4年1月3日付で申出書を2件受理しています。1件は、市の施策について、もう1件は、人権侵害についてです。2件とも、現在、総務企画委員会で審議が継続しています3陳情第57号「男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書」に関わる苦情・相談の申出です。

このうち、市の施策については、調査を行わない決定をして、既に申出者に通知書をお送りしています。

もう一件は、人権侵害についての申出についてですが、今月中には申出者に、市の処理結果通知書をお渡しできる予定です。

この件に関しましては、陳情書の内容から関係団体等が明らかになっていることもございますので、報告ということで御理解いただき、詳細については控えさせていただきますと思います。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。陳情に関わる苦情相談申出が提出されたという報告でした。詳細については、この場で質問しても、答えることは難しいという面もいろいろあると思いますので、今回は報告を受けたということにとどめたいと思いますが、よろしいですか。

( 「はい」 の声あり )

## 2 議題

### (1) 男女共同参画施策の推進について

- ・「第6次男女共同参画行動計画」推進状況調査について

【倉持会長】 それでは、2の議題に入っていきたいと思います。

議題（1）の「第6次男女共同参画行動計画」推進状況調査についてです。

事務局から、まずはお願いいたします。

【事務局（菊池）】 それでは、資料4が中心になりますが、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、この推進状況調査がどういったものなのかというところから御説明させていただきます。そして、審議会の皆様のお役目といたしますか役割と、あと、調査票の見方と御意見の出し方、そして今後の審議会のスケジュール等について、御説明をさせていただきますと思います。

長くなりますが、まず、第6次行動計画の冊子を、今日お持ちいただいているかと思いますが、それと、このA3の「調査票1」が連動している形になります。第6次行動計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間、取り組んでいくこととしています。

31ページをお開きいただいてもよろしいでしょうか。ここに「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」という基本理念があります。

次の32ページでは、基本理念を具体的に推進していくための基本目標が3つ書かれています。目標Ⅰ「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」、目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、目標Ⅲ「男女共同参画を積極的に推進する」です。この3つの基本目標は、さらに33ページの計画の体系へと続いていきます。

33ページの表の一番左に、今の基本目標が3つあります。その右欄に主要課題が並んでいます。基本目標Ⅰに対して6つの主要課題が掲げられています。さらにその右欄には、施策の方向が書いてあります。基本目標Ⅰの主要課題1の下には、施策の方向が（1）から（3）まで、3つ掲げられていることを御確認いただけましたでしょうか。さらに、施策の方向の下には、それぞれに紐づく事業があり、事業名と事業内容、担当課が書かれています。この担当課が事業を展開していくことで、行動計画自体を推進していくというロジックで展開されていることとなります。

< = 行動計画と調査票1の関係性の説明 中略 = >

つまり、基本理念、基本目標、主要課題、施策の方向、施策、具体的な施策事業という階層になっていまして、39ページには、表の中に事業名1、2、3、4とありますが、これが76ページまで、110項目続きます。それぞれに担当課が決まっていますので、担当課は毎年度、この行動計画の施策事業を展開し、その推進状況を各課が自己評価して、男女共同参画室に報告します。その報告書が、先ほどのこちらのA3の調査票です。したがって一番後ろのページを見ていただくと、110まで項目があります。

皆様のお役目としましては、この報告を受けて、今後の事業評価について御意見をまと



めていただき、年度末に提言として市長に御提出いただくこととなります。

この票の詳しい見方はこれから御説明させていただきます。ただ、110項目ありますので一個一個、この場で点検していくというのは時間的制約もあることから難しく、また審議会として、各課の評価に対してジャッジをするというものでもございません。

皆様は、気になった項目、例えば、この項目の担当課の自己評価はちょっと高めなんじゃないか、とか、これは頑張っているのに、自己評価は低過ぎなんじゃないかとか、そういった御意見、総合的な御意見もそうですけれども、あとは、事業と結果が伴っていないのでは、といったような御意見もいただければというところをお願いしたいと思います。

調査票ですけれども、もうちょっと薄めのA3でホチキス留めしたものと、そしてA4の両面の1枚とでセットになっています。

では、具体的な見方ですが、この厚めの調査票1を御覧いただいて、この票の左から5番目、上のところに「NO」と書いてある、ここから1、2、3、4、5と縦に続きまして、20ページまでで110項目までございます。これと、先ほどの行動計画の110項目がリンクしています。

< = 「調査票1」の見方の説明 中略 = >

調査票のなかに、評価欄に斜線が入っている項目が幾つかあると思います。これはなぜかといいますと「調査票1の別紙」を御覧ください。チラシやパンフレットの啓発物などの配布・配架のみを行った事業については、評価対象とするのが難しいことから、調査については、この別票でまとめています。

< = 「別紙」の見方の説明 中略 = >

ここまで、よろしいでしょうか。

【川原委員】 すみません、ちょっといいですか。調査票1の上の、効果があったと思われる④が切れちゃっているんですけども。

【事務局（菊池）】 失礼いたしました。ここですね。課題を抱える男女の支援や人権を守るための支援ですね。修正します。

続けます。それから、「調査票2」です。A4の1枚資料ですが、こちらは男女共同参画の視点からの表現に係る調査となりまして、表面が質問、裏面が回答です。

< = 「調査票2」の見方の説明 中略 = >

票の見方の説明は以上ですが、皆様に事前配付させていただいたときには、未完成のままの送付となり大変申し訳ございませんでした。本日配布した資料は、数値は全部入れています。また、重ねてお詫びをすることになるんですけども、ぎりぎり集計が間に合ったというところで、今日、配布させていただいたところです。本当でしたら、事務局

で今一度内容確認したうえでお出しをしたかったところがあるんですが、ちょっと間に合わず、そのままお出ししているということで、お詫びを申し上げます。

先ほどお話ししましたように、委員の皆様にも、このあと御意見をいただくのですが、この場で、資料をご覧いただいてご意見をお願いするのは、なかなか難しいところと承知しております。また、お時間も限られておりますし、担当課が複数ありますので、この場で御質問いただいても、お答えできかねるものも多々あるかと思えます。

ここからは事務局の御提案になります。本来であれば、審議会の場でいただくのがもちろんよろしいかと思うんですけども、今日は一旦、お持ち帰りいただいて、御意見や御質問をいただければと考えておまして、勝手ながら、資料5として「質問・意見シート」もお配りさせていただいたところでもあります。

【川原委員】 重点施策のところは、これはちょっとグレーの、あまり分からなくて、その重点施策というのはどういった意味合いで、ここを私たちもよくチェックしたほうがいいとかそういうことになりますか。1ページ目の一番下だけということですか。ここが重点施策になった意味合いとか、そういったものはあるんですか。

【事務局（菊池）】 第6次行動計画を策定して、例えば、番号としては5番ですが、行動計画では40ページにある5番が該当しますが、ここの施策自体が、施策②「人権・男女平等に関する講演会等の開催【重点】」となっていますので、行動計画を策定したときに、ここは重点項目と決めたということです。

【川原委員】 ここが大事だという。

【事務局（菊池）】 計画策定をしたときに、そういうふうに位置づけたかと。

【川原委員】 誰が位置づけて、ここでこうなった話で。

【事務局（菊池）】 策定時にいた方、事務局が中心になって策定していきますが。

【川原委員】 では、ここはよりしっかり見ておいたほうがいい。

【事務局（菊池）】 そうですね。

【川原委員】 覚えてない…。

【石田委員】 いろいろやりましたけど、あまり覚えていなくてすみません。ここは、冊子をブルーにするか、ピンクにするかなんていうのは協議した覚えがあります。内容もいろいろ細かく、文言を協議したのは覚えているんですけども、重点にした理由は覚えていません。

【事務局（菊池）】 続けてよろしいですか。

【倉持会長】 はい。お願いします。

【事務局（菊池）】 ありがとうございます。ということで、事務局案として資料5の

「質問・意見シート」をご配布しました。

< = 「質問・意見シート」の説明 中略 = >

あわせて、先ほどの資料2の11番に、令和4年度の第10期審議会スケジュール（案）として、今年度の日程を書かせていただいております。御覧いただけますでしょうか。事務局で、こんな形で今年度、進めさせていただければということで、（案）ですけれども、ご説明しますと、本日7月12日は、第10期の皆さんとしては2回目、今年度としては1回目ということで、行動計画の進捗状況調査について御説明をしているところでございます。調査報告の御説明ですとか意見交換等を行っています。先ほどの質問・意見シートについても、ございましたら7月末までに事務局にご提出いただきたいということです。

その下に、（事務局）と書いてありますのは、次の審議会を10月に予定しておりますので、その間の事務局の作業になります。皆様からいただいた質問・意見シートを取りまとめて、担当課へ照会をかけて、回答を作成して、まとめ次第、皆様にまた御報告をさせていただきます。

先ほどの調査票1につきましても、もう一度事務局としても再確認させていただく作業を、この間にしたいと思っておりますので、10月開催前には、きちんとしたものをもう一度、お出ししたいと考えています。

また、ここに、ヒアリング課の決定と書かれていますが、ちょっとここでお話させていただきますが、ヒアリングといいますのは1つの課から15分程度ですが、来ていただいて、進捗状況調査報告書の事業内容について、審議会のほうで参考とするために、いろいろお話を直接伺うという場になります。必須というわけではありませんけれども、昨年度は公民館からヒアリングを行っています。令和2年度はコロナの影響で実施を見合わせたようです。過去には、男女共同参画室も行っています。

【安藤委員】 保育課？支援課かしら。母子相談員の件でやっていたと思います。

【事務局（菊池）】 何課かやっていますね。皆様が調査票を見て、ここから話を聞きたいというところがありましたら、質問・意見シートに丸をつけていただきたいと思えます。過去の記録がありました。経済課、指導室、生涯学習課、介護福祉課、コミュニティ文化課からもヒアリングをしているようです。去年は公民館なので、続けて公民館ということは、ないかなと思うんですけれども。

それで、審議会のスケジュールに戻らせていただきますが、この場でヒアリング課の決定ができればということもあるんですけれども、そこはまた後にしまして、年度末にご提出いただく提言、これは正副会長が中心になり、もちろん事務局もお手伝いさせていただきますけれども、この骨子案というのをこの辺で作ればということです。なので、1

0月の会議のときには、ヒアリングをしてから、審議会開始ということで考えています。

委員の皆さんから頂いた質問・意見シートも、ここで御報告をさせていただき、各課からの回答もここでお出ししまして、先ほどの骨子案をこんな形で、骨組みですけれども、今年の提言はできるのではないかなというところが10月です。

10月の次の会議は、12月に予定をしていますが、12月のときには、今度はその提言（案）について、皆様で確認をしていただく会議となります。このときに「進捗状況調査報告書」、今日は差し替えて水色の冊子をお配りしましたがけれども、その令和3年度実績版をお配りしたいと思っています。

12月の審議会で議論いただいた提言（案）を、事務局での作業になりますが、修正作業をさせていただいて、最後2月に確認をしていただいて、その後、市長に提出という流れになるのかなと思っていますので、あまりお時間がないということが言いたかったの。

【石田委員】 資料5、これをワードで添付していただけないでしょうか。

【事務局（菊池）】 わかりました。

【川原委員】 このフォーマットじゃなくてもいいですよ。ナンバー幾つ、どこどこと書いて、例えばメールで送ったりしても。

【事務局（菊池）】 そうですね。質問数が少なければメールに直接お書きいただいてもけっこうです。たくさんあるとフォーマットのほうが助かります。

【石田委員】 幾つかあったら、幾つか出てくるかどうかはまだ分からないんですが、気になっていることもありますので。

【事務局（菊池）】 ヒアリングにつきましては、事前に、担当課が決まりましたら、担当課に質問内容を事前に通告しますので、当日は、その質問内容に沿って御質問いただくこととなります。

【安藤委員】 ヒアリングについての質問、いいですか。

【倉持会長】 すみません、その前に。まず、今、事務局から言っていたことは、状況調査結果については持ち帰って、それについて意見などがあれば、質問・意見シートに書いていただく。それで、特にこの課にヒアリングしたいということがあれば、ヒアリングの希望欄に丸をつけてもらうということだと思うんですが、そのような進めでよろしいですかということをご確認です。よろしいですか。

（ 「はい」 の声あり ）

ちょっと宿題が、しかも期日が短いということですが、ぜひ読んで、特に興味を持たれているところでも構いませんので、見ていただいて意見をいただくということで、よろしいでしょうか。

それで、ヒアリングについて。

【安藤委員】 質問いいですか、ヒアリングについて、ちょっと伺いたいんですけども、例えば先ほど伺った、公民館にヒアリングをしましたよとおっしゃったものを、議事録とかいうのはあるんですか、過去の記録というのは。

【事務局（菊池）】 過去の記録を見ますと、審議会の中でヒアリングではなく、審議会開催前に行っています。

【安藤委員】 別枠。

【事務局（菊池）】 別枠です。メモは残していますけれども、会議録には載ってこない。

【安藤委員】 全部傍聴はしていなかったんですけど、以前、傍聴していて、ヒアリングの記録が入っていなかったので伺ったんですけども、では、メモ程度にして、それを審議会の中に反映させるという形でのヒアリングということですか。

【事務局（菊池）】 そうですね。今、考えていますのは、審議外当日の、審議会開催前の時間にヒアリングを行う。なので、同じ場所か、横のお部屋かになりますけれども、そういった流れになります。

【安藤委員】 それは審議委員が全員参加でという。

【事務局（菊池）】 そうです。

【安藤委員】 それで、記録はメモ程度で、それを反映するような形で、審議会のほうで話題にして、それで生かしていくという形を取っているということですね。

【事務局（菊池）】 そうです。

【安藤委員】 分かりました。そうしたら、昨年度は、公民館と……。

【事務局（菊池）】 公民館だけです。15分程度になります。

【安藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【倉持会長】 特にヒアリングについて、今、ここをお願いしたいというのはありますでしょうか。10月にお呼びするので、もしあれば言っていただき、ないようでしたら、この調査票を見て御検討いただければと思います。

複数出た場合は、会長、副会長で相談して、時間の関係がありますので、1つに決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声あり ）

【倉持会長】 それから、調査票の見方ですけども、これまで提言が出ているので、令和3年については、令和2年度末に出された提言を反映しているかどうかということを見るという視点もあるかと思います。また、先ほど言いました重点施策について、どうな

っているかという視点もあると思いますし、皆さんそれぞれの興味・関心のところを見て御意見いただくという視点もあるかと思います。

それでは、このことについて、何か御質問はありますでしょうか。

【川原委員】 これは多分、資料6に当たる、前年度の資料に提出している提言等があって、これの中にいろいろ、例えば、～を望みますとか書いてあるじゃないですか。これはどこのどの部分に該当するかというのは、これを見て読み解くしかないということですよ。

【事務局（佐藤）】 今回の提言書については、令和2年度末に出た提言書なんですけれども、今回の調査報告と当時の提言書で、行動計画の内容が変わっています。令和2年度の提言の際は、第5次の行動計画で、今年度、状況調査しているのは第6次ということで、ちょっと項目が変わっていたり、事業が変わっている部分もあるというところはございます。

【倉持会長】 なので、そこに当たるところをちょっと探し出してくださいということで。

【川原委員】 なかなかここから探すというのは大変ですよ。

【吉田委員】 吉田です。今回のスケジュールは、最後の第4回が12月予定になっていますね。昨年度は1月半ばぐらいが最終だったと思うんですよ。そうすると、第5回目については……。

【牧原委員】 2月に。次のページです。

【吉田委員】 2月ね。ごめんなさい、次のページね。分かりました。

【倉持会長】 5回までであるということを予定して。

【石田委員】 今、提言書が出ましたので、令和3年で私たちが提言しましたよね。それに対する、各部に対して、今、川原委員から、それは自分で読み解くのかという事ですが、これは市長に対して出しているのですが、受け取った市長の反応はどうなんでしょう。例えば、私たち、意見を言ってまとめて、これが言いたいんだとまとめたのは、「終わりに」という4番で、結構、色々協議して、盛りだくさんになったけれども、これだけに縮めたたんですよ。ですから、提言を受け取って、「はい、受け取りました」だけでは、私たちが一生懸命やった意味がない。市長の感想はどうでした、というような一筆が市長から出していただけると一生懸命協議した結果として、うれしいです。

【安藤委員】 ヒアリングすれば。

【石田委員】 ヒアリングでもいいけれど、でもやっぱり、一生懸命やったことに対して、1行でも2行でも。でも、やっぱりそれが反応だと思うんですよ、市長の。

私たち、社会教育でもやりましたし、社会教育の委員のときには、社会教育の推進計画書の中に前期の提言書が載っていたので、それを私たちは前期から引き継いでやっていて、一番最後に、また提言としてまとめたんですね。

だから、その結果はまた次に出ると思うんですけども、男女平等推進協議会の令和3年度の提言書みたいなものが行動計画に載ってくれば、こういう提言がされているんだというのが記録として残るわけですよ。資料集でもいいけれど、提言を提言だけで済ませないでほしい。ちょっと何かで残してほしい。一生懸命それなりにやったつもりでありますので。いかがでしょうか。

**【事務局（菊池）】** 行動計画の中に提言を入れるかどうかは、次の第7次の計画策定のときに、検討させていただければと思います。

あと、提言についての市長のコメントと申しますか、全庁的に係わることを考えますとなかなか難しいのかなということは思います。

ただ、男女共同参画室につきましては、提言は全庁的に、こういう提言をいただいていますということ、関係課だけではなくて全庁的に周知をしていますので、全職員は目にしているところです。もちろん担当課は、提言の内容は深く受け止めて、今後の事業の展開に役立てるというところはあるんですが、市はすぐそう言うと言われてしまいますが、予算的、人的にとか、いろいろな課題もあり担当課としても取り組んでいく必要があると認識しながらも、なかなかすぐに行動に移せないというところがあることは御理解いただければと思います。

**【倉持会長】** 提言を出した私たちも、その提言がどうなって、反映されているかどうかという視点で見ていただけたらと思います。

ほかに、この件についてはいかがでしょうか。

**【川原委員】** 今回、私も第1回目に参加したときに、本当に資料の多さとか票の項目も多さにすごく混乱して難しかったので、今回、事前の打合せの際に事務局にお願いして、まず、この資料の説明に関してとか、年度内でやるタイムラインの流れとか、そういったものをいろいろ出していただいて、とても分かりやすくなったのかなと思いました。

**【石田委員】** 分かりやすく、そうです。そう思います。

**【川原委員】** 初めての参加の方は、分かりましたか、大丈夫ですか。

**【井口委員】** 分らないです。

**【川原委員】** 次に集まるのが何か月後とかなので、どこが分からないとかそういうことを、いろいろ聞いてもらって持ち帰らないと多分、家に帰っても分からない状態になると思うので。

【井口委員】 はい。どこが分からないかもちょっとなかなかというところは、正直ございます。全体として、一つは確認ですが、繰り返して申し訳ないのですが、前回の提言ベースで、これに書いた要望が、こちらの取組にどれくらい反映されているのかというところは、一つの評価の仕方とか、我々の見方のポイントということによろしいんですか。

【倉持会長】 そういう視点も持たれるといいかと思います。

【井口委員】 あとは、それ以上のところが、なかなかこのテキストで上がっている部分だけでは、ああ、やったんですねという、行間とかなかなか読みづらいので、この評価そのものに対して何かというのは正直、難しいなというところがあります。

【倉持会長】 あとは、どういう情報が欲しいかということも、意見として書いていただけると、この評価は適正かどうかということを見極めるのに、必要なんじゃないかという御意見をいただいてもいいのではないかと。

【井口委員】 深掘りしていく感じになる、なかなかあれですね。あと、これは何かノルマとかある？、その辺りと、よく頑張って書くようにいたしますが。

【事務局（菊池）】 ノルマはないです。お持ち帰りいただいて、書き方が分からないとか、ちょっと意味が分からないということがありましたら、いつでも事務局にお問い合わせいただければと思いますし、こんなことを書いちゃって良いかしらなんていうこともなく、思ったとおりにお書きいただければと。お褒めの言葉も書いていただけると。

【井口委員】 そうですよ、何かね。

【事務局（菊池）】 励みになるかなと。

【井口委員】 コロナで大変だった中で、皆さん、やれることをすごくやっていらっしゃるなというところは、ざっと見まして感じたところですので、いい評価を、これから伸ばしていただきたいところとか。

【川原委員】 自己評価が全部Aになったら、小金井市は素晴らしいという感じになるので。

【事務局（菊池）】 どうしても評価自体が、過去のいろいろな評価をみますと「実施」「推進」「継続」というだけの評価もあり、それだけではやっぱり分からないというところがあって、では、数値で評価できるところは数値で見えていこうということがありました。それでもやはり、では、数値が上がればいいのかというところも、ちょっとまた課題が出てきたので、そこも含めて、言葉で補うというところもありますので、なかなか評価方法も、難しいところがありますが、110項目全部はなかなか、じっくり見ると相当な量になりますので、気にかかったところ主体でお願いできればと思います。

あと、事務局でも精査ができていない部分もありますので、お気づきの点がありました



ら、御指摘いただければと思います。

【倉持会長】 7月末までという非常にタイトなスケジュールで。

【事務局（菊池）】 事務局の作業等の都合になり申し訳ございません。

（ 「わかりました」の声あり ）

【倉持会長】 御協力いただけたらと思います。今、この場で、状況調査結果について、何か御意見とかありましたらお願いします。

【川原委員】 ヒアリングの15分程度というのは、全部署合わせて15分ということ、1つの部署を決めるということ。

【事務局（菊池）】 ヒアリングは1つの課で15分。長くなってしまうと、審議会の時間が短くなってしまうので。

【川原委員】 でも、これの担当課のこの部分で1回みたいなの、例えば、いろいろな部署で、企画政策課とかもいっぱい出ていたりするじゃないですか。そこは横断的にその課に聞きたいことということいいですか。

【事務局（菊池）】 そうですね。ヒアリング先ですが、正副会長と御相談させていただいて、会長一任でこの課となりましたら、またそこで、質問事項についても整理させていただいて皆様にお送りしたいと思います。

そんな形でよろしいでしょうか。

【倉持会長】 はい。提出方法は、メールでもファクスでも、何でもいいということで。

【事務局（菊池）】 はい。メールでも、ファクスでも、御持参いただいても、何でも構わないです。質問・意見シートは、また改めてメールさせていただきますが、ご意見等が少ないようでしたら、メール文にお書きいただいても構いません。

【倉持会長】 では、持ち帰って宿題ということでもよろしいですか。

（ 「はい」の声あり ）

## （2）その他

【倉持会長】 それでは、次の議題（2）その他ですが、事務局から。

【事務局（菊池）】 特にございませぬ。

## 3 そのほか

【倉持会長】 では、3のそのほかに移ります。

【事務局（菊池）】 事務局から1点だけあります。皆様との御連絡方法の確認です。

< = 各委員への連絡方法の確認 = >

【倉持会長】       では、今度は10月で、また日程調整は。

【事務局（菊池）】       10月上旬が市議会なので、中旬以降と思っていますが、また、正副会長に御相談させていただいて、早めに日程を調整させていただきます。

【倉持会長】       それでは、これで終わりにしたいと思います。宿題のほうをよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

— 了 —